

7月21日

みんなに参加

交通安全宣言五周年記念

午後 1時30分

五年前の昭和四十七年七月十日、激増する自動車交通量と、交通事故の犠牲者があつたことを絶たないことから住民一人一人が人命の尊さを

「交通安全都市」を宣言してから、満五周年を迎えましたが、交通事故は減少をしていますが、死傷者は減少をしておりません。交通事故の恐ろしさ、交通事故犠牲者の冥福を祈り人命の尊さを再認識をする意味で七月二十一日に、交

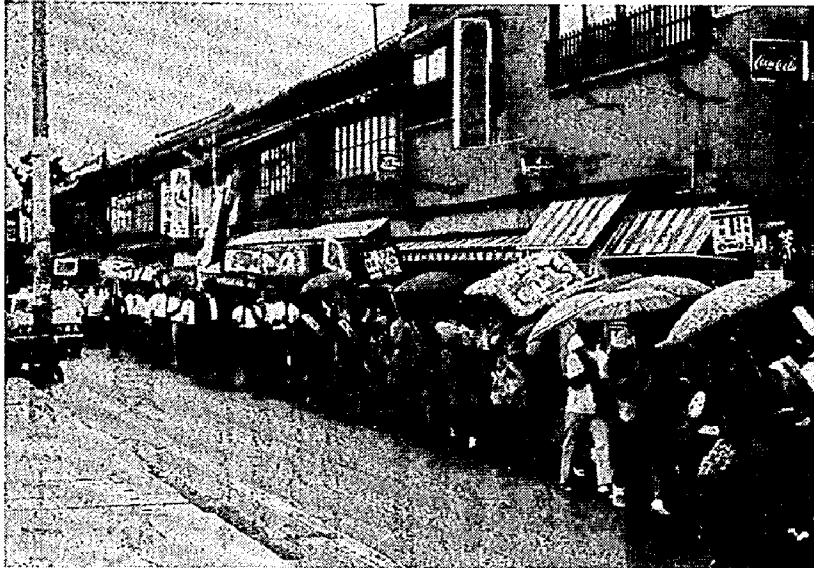
交通安全都市宣言五周年行事を行ないます。

◎式次第

- 一、開会あいさつ
- 二、音楽隊演奏
- 三、宣言文の朗読
- 四、町長あいさつ
- 五、交通事故犠牲者に対する追悼の黙とう
- 六、表彰式
- 七、来賓あいさつ

◎交通安全パレード要領

- ◇日時 午後二時三十分
- ◇パレードコース 町民会館出発 三ツ又から左折→本町通り→ゆきよし橋まで
- ◇パレード編成 先導車→県警音楽隊→交 対役員→交通指導隊→児童→母の会→安全協会→一般



47年7月10日に行われた交通安全パレード(都町地内)

八月の旧盆を中心としたレジャー、帰省などに伴う車両運行の一時的な増加、酷暑による運転者の疲労の増大などにより、例年この時期に大きな事故が多く起きております。

夏の交通事故を一件でも減らすために、県下各地で日程を決めて、交通安全指導所を設置することに決まりました。

亀田町でも八月九日及び八月十五日の両日曙町地内に南警察署、安全協会及び

亀田町交通指導所設置

八月九日および八月十五日

母の会などの協力を得て交通指導所を設置いたします。交通指導所は、運転者に注意を呼びかけるもので、運転者のみならずも気持良く、指導所のみならずの指導を良く聞いて安全運転をしてください。

◇過労運転の防止。
◇シートベルトの着用。
▽指導の方法
(1)警察官が通行車両を停止させ、町関係者および交通指導員等が運転者に対し安全運転の実践を要請した

チラシ等を配布します。また、広報車により安全運転を呼びかけます。

この場合、車両の一時停止による交通渋滞および、急停車による追突事故を防止するため、停止の合図は余裕をもちかつ明瞭に行いますので、車両は十分に除行してください。

なお、停止については必ず路端(歩車道の別がある場合は車道の端)に停止するように指導します。

交通安全指導所設置個所

- ・ 8月9日 午前8時～午前10時 曙町地内
- ・ 8月15日 午後3時～午後5時 曙町地内

昭和52年 新潟県交通安全スローガン

240万県民の総力をあげて
交通事故をなくそう!

～あなたにできる安全活動を実践しましょう～

亀田町交通安全宣言

最近、経済の急速な伸展に伴ない、交通量は増大し、交通はますますふくぞうを極め、これにつれて交通事故も著しく増加の一途をたどりつつあることは誠に大きな社会問題である。

亀田町においても、交通量は日を追って増大し、交通事情は益々危険の度を加える様相を呈し、町民は日夜その脅威のもとにさらされている実情は誠に憂慮にたえないものがある。このような現状にかんがみ、住民生活の安全を確保するためには交通環境の整備を推し進めると共に、全町民一九となって交通安全の自覚に徹することこそ緊急の要務であると信ずるものである。

よって、亀田町は交通安全宣言をし、全町民決意を新たにして交通安全の実を挙げるべく昭和47年7月10日午前9時を期して亀田町を「交通安全都市」にすることを宣言する。

昭和47年7月10日

新潟県亀田町

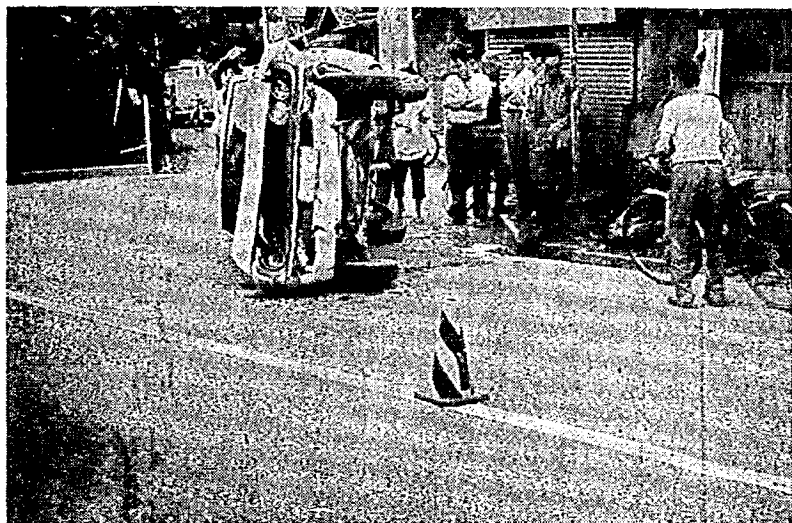
みんなで守ろう 交通マナー

七月二十一日～八月二十日

夏の交通事故防止運動

例年行なわれております夏の交通事故防止運動が、七月二十一日から八月二十日までの一カ月間行なわれます。

「ゆっくり走ろう越後路を」を、あい言葉に行なわれる夏の交通事故防止運動は暑さが本格的になる、七月中旬から八月中旬にかけて交通事故が目立って多



くなることから県下一斉に行なわれるものです

夏は海水浴や、帰省などで、長距離運転からくる疲れや暑さからくる「いねむり」などで交通事故が増加します。また子どもたちは夏休みによる解放感から、こどもの事故も多くあります。

運転者も、歩行者も次の

ことを必ず守ってください
運転者に

◇一日の走行距離に無理がないように計画をたてて長距離運転をしてください。

◇平均速度は四十キロ以下にして走行をしてください
◇休けいは十分とって走行をしてください。

◇海水浴や観光に伴う疲れを計算に入れて時間は十分取ってください。

◇睡眠時間を考えない深夜早朝の運転は、ひかえてください。

◇おかあさん方にお願ひ。最近、こどもの「とび出し」事故が多く起きております。

「もし、あなたのお子さんが事故にあわれたらどうしますか」

こんなことになったら大変です。交通事故は運転者にも大きな責任があります。こどもの「とび出し」あるいは、幼児の交通事故は親の責任だと云われております。こどもさんが事故にあわないようにするには家庭での交通安全教育とお子さんと一緒に買物や、散歩などする時に危険箇所が



事故にあわないようにと…交通マナーを指導する交通安全母の会・第一保育園で

あったら良く話しを聞かせたり、おかあさん自から正しい交通ルールを守り、お子さんたちに、マナーを示し、お互に他人のこどもでも危険と思ったら注意をしてやり、みんなで、こどもさんを交通事故から守ってやりましょう。

ゆずりあう心で

夏の交通安全

この運動は、県民一人一人の自覚により、正しい交通マナーを身につけ、広く地域、職域に交通安全活動を展開し、夏期における交通事故防止、特に死亡事故抑止を図ることを目的とする。



- ◇飲酒運転の禁止。
 - ◇スピードの出し過ぎの禁止。
 - ◇無免許運転禁止。
 - ◇自転車の無灯火の禁止
 - ◇自転車のかさまし運転の禁止。
 - ◇自転車の二人乗り(後部)禁止。
 - ◇歩行者も交通ルールを守ってください。
- これだけは
必ず！
自分の身の安全を守るために
- 町では、十四人の交通指導員が毎月、交通指導目標を決めてみなさんの交通安全確保のため活躍しておりますので、ご協力ください。